

日本サイバー犯罪対策センターによるインターネットショッピングに係る
詐欺サイト対策について

1 概要

インターネットショッピングに係る詐欺を目的とするサイト（以下「詐欺サイト」という。）による被害防止を目的として、平成29年5月以降、一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター（以下「JC3」という。）が対策を実施しているもの。

2 取組内容（平成29年12月21日現在）

(1) 詐欺サイト対策

JC3が愛知県警察と共同で開発したツールの活用等により発見した詐欺サイトのURL情報について、JC3からAPWG※等に対し19,834件を提供。

※ APWG（Anti-Phishing Working Group）フィッシングサイト対策を目的として平成15年に国際的な非営利団体として米国に設立。警察庁では、平成28年7月から偽サイト等の情報を提供している。

(2) 転送サイト対策

JC3等が発見した国内の272転送サイト（詐欺サイトに転送するよう改ざんされた正規サイト）について、埼玉、愛知及び福岡県警察によるサイト管理者等に対する修復依頼及び再発防止の注意喚起を実施。

(3) 注意喚起

[JC3ホームページ](#)において、詐欺サイトの具体的な特徴や詐欺サイトによる被害を防ぐための注意事項を掲載し、インターネット利用者に対して注意喚起を実施。

3 その他

JC3からの情報に基づき、20都道府県警察が詐欺サイトに係る振込先の口座名義人等に対する取締りを実施し、43名を検挙、78件を送致。